別記第２２号様式（第３５条関係）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 貯蔵設備技術基準表　バルク容器 | | | | 添付書類及  び留意事項 | × |
| 共通技術  基準  規則  第１９条 | 第１号  イ～ト | 附属機器 | □バルブ認定書  □プロテクター保護 | 認定書の写し |  |
| 第１号チ | 警戒標 | □液化石油ガス又はＬＰガス（朱書）  □火気厳禁（朱書） | 左欄の事項を確認できるもの（写真  又は図面等）  ※措置やその他の詳細を示すこと |  |
| 第１号リ | 緊急連絡先 | □別紙のとおり表示する |  |
| 第１号ヌ | 腐しょく防止措置 | □水平な場所又は水平な台の上に設置  □その他（　　　　　　　　　　　　） |  |
| 第１号ル | 転落、転倒防止 | □スカート又はサドルで基礎に設置する |  |
| 第１号ヲ | 基礎 | 基礎の材質：  地盤面からの高さ：　　　㎝ |  |
| 第１号ワ | 自動車等車両が接触しない措置 | 措置の方法： |  |
| 第１号カ | 安全弁 | □安全弁に放出管を設置 |  |
| 第５号 | プロテクター内にガス漏れ検知器設置 | □有（常時監視システム接続）  □無  　無の場合の措置： | 有：プロテクター内  部の写真  無：※措置の内容  を示すこと |  |
| ⑴  貯蔵能力  １，０００㎏未満の  技術基準  規則  第１９条 | 第１号ヨ | ２ｍ以内に  ある火気を  さえぎる措置 | □２ｍ以内に火気無  □２ｍ以内に火気有  　火気をさえぎる措置： | 左欄の事項を確認  できるもの（容器  設置場所の周辺図、  写真又は図面等）  収納庫内設置の  場合は、収納庫の構  造図  ※措置やその他の詳細を示すこと |  |
| 屋外設置 | □屋外　□既製品収納庫  □その他（　　　　　　　　　　　　） |
| 第１号タ | 容器を４０℃  以下に保つ措置 | □屋根  □その他（　　　　　　　　　　　　） |  |
| ⑵  貯蔵能力  １，０００㎏以上  ３，０００㎏未満の  技術基準  規則  第１９条 | 第２号イ | 保安物件までの距離 | 第一種保安物件　　　　ｍ  保安物件の種類：学校・病院・  その他（　　　　　　　　　　　　　） |  |
| 第二種保安物件　　　　ｍ |
| 保安距離が確保できない場合の措置： |
| 第２号ロ | 火気取扱施設との距離 | □５ｍ以内に火気取扱施設無  □５ｍ以内に火気取扱施設有  　流動防止措置： |  |
| 第２号ハ | 屋根又は遮へい板の設置 | □既製品収納庫  □その他（　　　　　　　　　　　　） |  |
| 第２号ニ | 消火設備 | 消火器の能力Ａ－（　）Ｂ－（　）  消火器の個数　　　　個 |  |

・表中の「規則」とは、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」のことをいう。

（備考）　１　×印の項は記載しないこと。

　　　　　２　表中の「□」には該当する項目にレ点で記入すること。

　　　　　３　共通技術基準及び、貯蔵能力に応じて⑴、⑵のどちらか一方を記載すること。